

令和6年度予算

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費調

消費税の引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については全て社会保障経費の財源とし、その充当について予算の説明資料等において明らかにすることとされています。令和6年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況を以下のとおり明示します。

歳入 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 54,000 千円
歳出 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費 1,103,498 千円

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉	障害者福祉事業	248,687	千円 184,285	千円	千円 1	千円 6,741	千円 57,660
	高齢者福祉事業	3,855			16	402	3,437
	児童福祉事業	489,469	328,192		10,555	15,778	134,944
	小計①	742,011	512,477		10,572	22,921	196,041
社 会 保 険	国民健康保険事業	55,986	33,021			2,404	20,561
	介護保険事業	113,740	8,893			10,976	93,871
	小計②	169,726	41,914			13,380	114,432
保 健 衛 生	健康診査等事業	29,244				3,061	26,183
	予防接種事業	28,983	20			3,032	25,931
	後期高齢者医療事業	133,534	22,667			11,606	99,261
	小計③	191,761	22,687			17,699	151,375
合計(①+②+③)		1,103,498	577,078		10,572	54,000	461,848

※ 事業費からは、事務費及び人件費を控除しています。
※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分の上、充当しています。